

フランス農村における社会農業構造の変貌

——比較農村社会学的視点によるブルック村の分析——

末原達郎*

Sylvain CARDONNEL**

Tatsuro SUEHARA, Sylvain CARDONNEL : The Transformation of Socio-Agrarian Structure in French Rural Community - A Case Study of Brux -

The number of family farmers in France - one of the major agricultural producers in Europe - declined quite drastically in the 1990's. Compared with the beginning of 1980's, the end of 1990's saw the socio-agrarian structure of many rural communities transformed.

There are two purposes to this study. The first one is to analyze how the socio-agrarian structure of France's rural community was transformed in the 1970's and 1990's and to clarify to what degree this transformation was and is affected by French agricultural policies. The second one is to describe what the villagers thought and felt about this transformation from their own experience and viewpoints.

In the recent new wave of rural studies, villagers have described their own society and life in books such as *Paroles et Parcours de Paysans : Nous avons cru au progress* written by G.R.E.A. in 1996. The authors adopt this new approach to the study of French rural communities based on the paroles of the villagers themselves to verify the recent social transformation.

In 1999 the authors chose one ordinary village called Brux, a village of 687 inhabitants, which is located in the central eastern part of the Region Poitou-charents in southwestern France. The number of farmers in Brux declined from 93 in 1978 to 30 in 2000. The number of professional farmers also declined from 58 in 1978 to 20 in 2000. In the interviews, it is clear that most of them preferred to retire from agriculture using the new *pré-retraite* (early retirement) system. Because of this subsidy, many farmers became retirees living on pension and receiving ground rent. As a result, the majority of villagers are now retirees, not farmers. The reduction in the number of active farmers has actually led to an increase in the average size of Brux farm.

It is clear that the socio-agrarian structure in Brux has been transformed over the past two decades. The transformation of the socio-agrarian structure of Brux can be summarized as follows:

- 1) The number of family farmers declined drastically in the 1980's to 1990's. (French agricultural policies led many farmers to take early retirement.) The average farm roughly doubled in size.
- 2) Specialized farmer or farm manager cannot be seen as peasants in any traditional sense but as managers of an agricultural enterprise. Most family farms changed into large scale agricultural enterprises (E.R.R.L) or agricultural community groups(GAEC).
- 3) Traditional crops in Brux were replaced by maize and new oleaginous crops such as rape and sunflower. Many traditional mixed farming farmers became large cereal farmers.
- 4) Most of the inhabitants of the village are retirees. Agriculture is no longer the central concern of village life. Village life has lost much of its energy. The most important goal or focus of the village today is to animate and motivate the community through cultural and

* 京都大学農学研究科, ** 龍谷大学国際文化学部

social promotions based on the community's traditional identity and history.

- 5) The irrigated farming system based on pumped up underground water has changed the image of French farming from being one that in harmony with the environment to one that is considered a factor in environmental destruction.

1. 問題の所在

1980年代から1990年代にかけて、フランスの農村は大きく変わった。これは、第二次大戦後三度目の大きな変化であると同時に、今までの変化とは異質な大きな変化であると考えられる。フランスの農村は、第二次世界大戦後から現在にいたるまで変貌をつづけてきた。特に1950年代から1960年代にかけてと、1960年代から1970年代にかけては、フランスの産業構造の変化にともない、農村地帯においても社会経済構造の変化の程度が激しく、それを対象とした研究も多くみられた。この時代どのような変化が起こったか、具体的な数字を挙げてみる。たとえば、第二次世界大戦後のフランスの農業就業人口とそれが総就業人口に占める比率とを年ごとに比べると、1954年には513万人、全就業人口の26.8パーセントを占めていた農業就業者数は、1962年には384万人、20.1パーセントまで減少した(表1参照)。この時代の農村社会の変化に関しては、ジェルヴェヤセルボランやヴェイユが1965年に『Une France sans paysans (農民のいないフランス)』¹⁾を出版し、アンリ・マンドラは1967年に『La Fin des paysans (農民の終焉)』²⁾を出版して、農民文化そのものが消滅しつつあることを論じている。ところが農村における農業就業人口の減少は、その後もとどまることがなかった。1968年には、304万人、14.9パーセント、1975年には202万人、9.3パーセント、1982年には175万人、7.5パーセントまで減少した³⁾。アンリ・マンドラは、この変化を前著に「20年の後」という章を付け加えて1984年に発行し、この傾向が続いていることを記した⁴⁾。

しかし、1990年代に入り、1990年までに126万人、5.0パーセントへと減少した農民人口はいよいよ3%代になり、フランスの農村から農民がいなくなり、生き残ってきた農民は新しいタイプの農業経営者へと変容してしまいつつある。フランスでは、日本においてみられるような比較的高齢の農業経営者や農業従事者が、現在ほとんど存在しなくなっている

表1：第二次大戦後のフランス農業就業人口の変化

	1954	1962	1968	1975	1982	1990
農業経営者(千人)	3,984	3,011	2,460	1,652	1,448	982
農業労働者(千人)	1,151	830	588	372	304	282
農業就業者数(千人)	5,135	3,841	3,048	2,024	1,752	1,264
就業者人口(千人)	19,151	19,164	20,439	21,771	23,525	25,033
農業就業者の比率(%)	26.8	20	14.9	9.3	7.5	5

出典/I.N.S.E.E., Les agriculteurs contours et caracteres, I.N.S.E.E., 1993

る。この原因は、フランスという国の政治的、経済的变化およびフランスの農業政策の変化とともに、EUの行っている共通農業政策（PAC: Politique Agricole Commune：英語ではCAPと略されている）が深く関わっている。

EUの共通農業政策に関しては最近多くの研究がなされ研究蓄積が進んでおり、EUの共通農業政策に基づくフランスの農業政策に関しても、是永東彦氏をはじめとしていくつかの研究が発表されてきている⁵⁾。

これに対し、フランスの現実の農村社会における社会経済的变化については、ごくわずかの例外を除けば、日本ではまだほとんど研究が行なわれてきていない。もちろん、フランス人自身によるフランス農村の研究は現在でも存在するが、フランス人のとらえるフランス農村像と、外国人が行なうフランス農村の研究とは、そもそも視点もものの考え方も大きく異なっていると考える。比較農村社会学の方法に基づく研究では、イギリスとの比較をマリボン・ボデイゲールとフィリップ・ローウィが *Campagne Française, Campagne Britannique* で行なっている⁶⁾。

インテンシブな調査方法による農村社会構造の研究では、2000年にRobert Laytonが、Franche-Comtéにおける長期にわたる農業と社会構造の変動に関するコミュニティ・レベルの研究を *Anthropology and History in Franche-Comté: A Critique of Social Theory* として発表し⁷⁾、この分野における新しい方向づけを行なった。

また、G.R.E.A. (Groupe de Recherches Ethnologiques de l'Anjou：アンジュー地域研究グループ) による、村人自身の語りと研究を中心とした地域社会の分析を中心とした研究が *Paroles et Parcours de Paysans : Nous avons cru au progrès* として行なわれており、これは村人自身が自分達の社会の変化と「近代化」を、自分達自身の「経験」と「語り」の中から再検証していこうとする方法として、農村社会研究における新しい方法論として注目されている⁸⁾。本論でもこれらの新しい方法論を取り入れ、フランス農村における1970年からの30年間の農村社会の変化を、ブルッ村という一農村を例にとり、統計資料とともにインテンシブな調査、特に村人自身の「経験」とその語りを「証言」として取り入れ、明らかにすることを試みた。

具体的には、ブルッ村に在住する農業経営者、新規就農者、農業引退者自身に対し直接インタビューを行なった。また、町政の担当者や町長、さらにブルッ村の居住者以外からも、農業会議所の職員、銀行の融資担当者、農林省の官僚、国会議員に対してインタビューを行ない、フランスにおける農村社会構造の変化をより立体的に理解するようにつとめた。

またフランスの農業政策は、1992年の共通農業政策（PAC）の改革や、1999年6月に成立した農業基本法（loi d'orientation agricole）という新しい農業法・農業政策によってさらに大きく変わったと考えられる。いったいこれらの農業政策は、実際のフランスの農村社会に対して何をもたらしており、農村社会はどう変わりつつあるのか、村人自身の「経験」とその「証言」から得られた資料と統計資料を組み合わせで考察する。

2. ポワトゥ・シャラント州における農業生産の特色

ブルッ村は、面積36平方キロ、人口670人（1999年）の小さな村（commune）である。行政的には、フランスの中西部にあるポワトゥ・シャラント州の、4つの県のうちのひとつヴィエンヌ県に属している（図1参照）。

ブルッ村が属するポワトゥ・シャラント州は25,803km²、人口1,640,809人（1999年）で、それぞれ、フランス全国土の4.7%、全人口の2.7%を占めている（表2参照）。人口密度は63人/km²で、コミューン（市町村）の数は1,465ある⁹⁾。

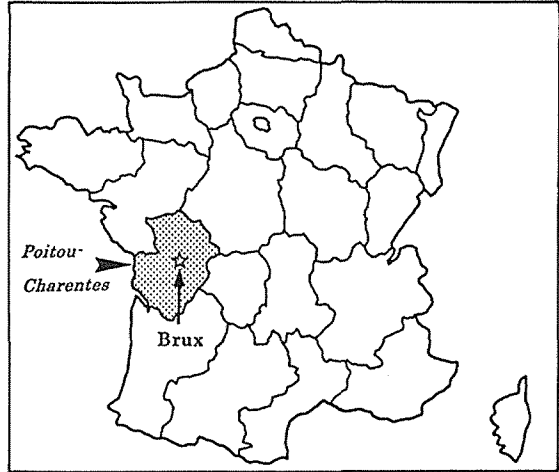


図1 ブルッ村とポワトゥ・シャラント州の位置

ポワトゥ・シャラント州には、1997年時点で農業経営体数は35,610あり、これはフランス全体の5.7%にあたる。農業人口は、69,990人であり、その内訳は農業経営体の経営者もしくは共同経営者が40,520人、その家族と配偶者が22,680人、農業労働者が6,790人である（表3参照）。農業耕地面積をしてみると、農業用耕地面積は、180万haで、そのうち畑地面積は143万haである。残りの37万haのうち、ブドウ畑が8万9,000haで28万1,000haを牧草地が占める（表4参照）¹⁰⁾。

表2：ポワトゥ・シャラント州の基礎データ

	人口（1999）	面積（km ² ）	人口密度（人/km ² ）	コミューン数
フランス	58,518,121	543,965	108	36,570
ポワトゥ・シャラント州	1,640,809	25,803	63	1,465

出典／I.N.S.E.E., Quelques chiffres sur le Poitou-Charentes en 2000, I.N.S.E.E.

表3：ポワトゥ・シャラント州における農業就業者人口

	農業経営体	農業就業者数	農業経営者・共同経営者	共同経営者ではない配偶者	それ以外の農家家族	農業労働者
ポワトゥ・シャラント州の実数	35,610	69,990	40,520	14,670	8,010	6,790
フランスにおける比率（%）	5.7	5	5.3	5.1	3.9	4.8

出典／D.R.A.F., Agreste Poitou-Charentes Annuaire 1999 Resultats 1998, D.R.A.F., p.21, p.23

表4：ポワトゥ・シャラント州の土地利用

	面積 (ha)
農業用耕地面積	1,809,664
畑用耕作地	1,434,599
永年作物地	375,065
ブドウ園	89,595
果樹園(ブドウ以外)	2,930
木の苗等	600
牧草地	281,940

出典/D.R.A.F., Agreste Poitou-Charentes Annuaire, 1999 Resultats 1998, D.R.A.F.,1999, p.14

表5：ポワトゥ・シャラント州の作物別生産高

	生産量(1000q)	フランスにおける比率(%)
小麦	26,215	6.7
大麦	5,748	5.4
とうもろこし	15,911	10.5
えん麦	413	6.3
その他の穀物	844	—
穀物全体	49,131	7.2
なたね	3,288	8.8
ひまわり	4,366	25.5
大豆	3	0.1
亜麻	8	5.3
えんどう	1,154	3.6
ルピナス	12	13.2
たばこ	28	10.5

出典/D.R.A.F., Agreste Poitou-Charentes Annuaire 1999 Resultats 1998, D.R.A.F.,1999, p.35-p.43

作物生産の特徴は、小麦の生産は262万トン、トウモロコシ159万トン、大麦が57万トン、えん麦が4万トン、その他の穀類が8万トンと多様な広がりを見せていることである。

野菜・油糧作物生産として主なものは、なたねが33万トン、大豆が少々、エンドウ豆が12万トンで、この他にヒマワリが44万トンある(表5参照)。以上のように、ポワトゥ・シャラント州は、トウモロコシ生産と小麦生産が中心の農業が行なわれている。小麦生産はフランス全体の6.7%を占めるにすぎないが、トウモロコシの生産はフランス全体の10%に達している。この他、ヒマワリの生産が、フランス全体の25%を占めている¹¹⁾。

フランス全体の農業をどう分類するかについては、いくつかの考え方があるが、一般的には、パリ盆地を中心としたイル・ド・フランスで行なわれている小麦作中心の農業(grandes cultures dominants)と、アルプやマッシフ・サントラルの山岳地帯とノルマン

ディーで行なわれている牧畜中心の農業 (élevage dominant)、それに両者の中間地域の西南部フランスと南部フランスで行なわれている混合多作物型農業 (système mixte polyculture) と特産物生産中心の農業 (culture spécialisées dominantes) に分けられている¹²⁾。ポワトゥ・シャラント州は、この分類では混合多作物型農業と特産物生産型農業と牧畜中心の農業の三つを含んでいる (図2 参照)。

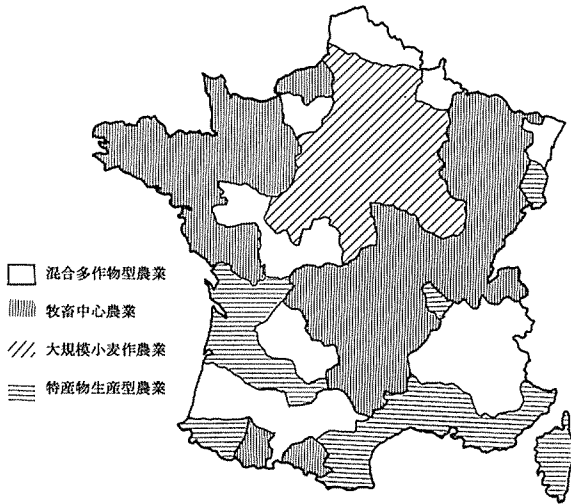


図2 フランスの農業類型

出典/La géographie de la France, p.87より筆者作成

にあまりに多く受けていて、フランスの一般的な農村社会の都市—農村関係とは、異なるものになっている。

第二は、アルプやマッシフ・セントラルの山岳地帯の農業地域ではないところを対象としたこと。山岳地域の農業は、伝統的な側面も多く残り、規模も小規模なものが多い。地域によっては、農業の存立そのものが脅かされているところもある。また、ツーリズムの影響も強く受けている。山岳地域の農業は規模も小さく、牧畜に依存する割合が多く、観光その他の産業が農業と結びついている。地域社会の存続と農業の存続が直接問題となっている点では、本論の主題には適しているが、フランス全体の農業の中では、やや特殊な農業である。今回の調査研究では平地部のフランスで一般的な農業を対象とし、山岳地域の農業はその後、比較研究の対象とすることにした。また、山岳地域の農業に関しては、わが国でも、是永東彦氏による先行研究が行われており¹³⁾、比較研究することが可能である。

結果的に調査地として選定したのは、大規模でもなく零細でもなく、かつ多様な農作物を栽培しており、現在大きく変化しつつある農村地域を対象とし、ポワトゥ・シャラント州を選んだ。

第三は農業生産の問題からだけでなく、都市からの距離を問題とした。フランスの生活

本論でポワトゥ・シャラント州を対象としたのは、大きく3つの理由がある。第一は、大都市パリとその周辺に広がるパリ盆地の小麦作中心の農業地域ではないところを対象としたこと。パリ周辺の農業はフランスの中小規模の農民の農業と大きく異なっている。規模も大きく、企業化が進み、地理的条件も恵まれていて、地域社会と農業とがどのように関係しながら変化しているかを明らかにするという、本論の主題には適していないからである。また、パリ周辺部は、首都パリの影響を直接的

圏の地域分類の中では、フランスの全国土は7つの地域に分けられている。すなわち①都市的中心地域（2,813コミューン）、②都市周辺環状地域（7,893コミューン）、③都市と都市の間地域（2,537コミューン）、④都市的影響下の農村地域（8,880コミューン）、⑤農村的中心地域（594コミューン）、⑥農村的周辺地域（2,935コミューン）、⑦孤立した農村地域（10,918コミューン）である。このうち、①から③までは都市的地域に、④から⑦までは農村的地域に分けられている¹⁴⁾。ポワトゥ・シャラント州およびその中のヴィエンヌ県には、もちろん①から⑦までのすべての地域が含まれていたが、実際の調査地として選択したのは、⑦の孤立的農村地域に入っているブルック村であった。

3. ヴィエンヌ県の農業生産の特色

ポワトゥ・シャラント州は、行政的には四つの県（département）に分かれている。シャラント県、シャラント・マリタイム県、ドゥ・セーヴル県、ヴィエンヌ県の4つである。このうち、人口339,580人、面積595,600ha、農業経営体数は9,090のシャラント県は、人口557,305人、面積686,400ha、農業経営体数10,440のシャラント・マリタイム県とともに、コニャックの生産地として知られ、ワインを中心とした特産物生産の農業を行なっている。一方、人口344,365人、面積599,900ha、農業経営体数9,230のドゥ・セーヴル県は牛の飼育で知られ、養豚を含めた牧畜中心の農業が多い。人口398,907人、面積699,000ha、農業経営体数6,850のヴィエンヌ県は、混合多作物型の農業を行なっている。四つの県はほぼ人口も面積も等しく（人口はシャラント・マリタイム県がやや多く、面積はシャラント県がやや小さい）、また大都市からの距離も比較的良好に似ており、地域の中心都市の数や規模もよく似ているが、農業の形態には差がある（表6参照）¹⁵⁾。

ヴィエンヌ県の農業は混合多作物型農業に分類されている。ヴィエンヌ県の面積699,000haのうち耕地面積は491,632ha（1998年）となり、県全体の約70%が農用地である。

表6：ヴィエンヌ県基礎データ

	人口 (人)	面積 (km ²)	カントン(郡)数	コミューン数	農業経営体数	耕地面積 (ha)
ポワトゥ・シャラント州	1,640,157	25,809	157	1,465	35,610	1,434,599
シャラント県	339,580	5,956	35	404	9,090	268,350
シャラント・マリタイム県	557,305	6,864	51	472	10,440	354,957
ドゥ・セーヴル県	344,365	5,999	33	308	9,230	377,300
ヴィエンヌ県	398,907	6,990	38	281	6,850	433,992

出典/D.R.A.F., Agreste Poitou-Charentes Annuaire 1999 Resultats 1998, D.R.A.F., 1999, p.21

I.N.S.E.E. Poitou-Charentes, Quelques chiffres sur le Poitou-Charentes en 2000, I.N.S.E.E. Poitou-Charentes, 2001

その88%が混合多作物型農業となり、牧草地は11%、ワイン用のブドウ畑は1%に満たない程度である（表7参照）¹⁶⁾。

表7：ヴィエンヌ県の土地利用

	面積 (ha)
農業用耕地面積	491,632
畑用耕作地	433,992
永年作物地	57,640
ブドウ園	3,100
果樹園(ブドウ以外)	200
木の苗等	600
牧草地	54,300

出典/D.R.A.F., Repartition du territoire en 1998, Agreste Poitou-Charentes Annuaire, 1999

日本の県と比較してみると、面積はほぼ岡山県（711,100ha）と等しく、人口は鳥取県（620,000人）の三分の二程度になる。しかし日本の耕地面積率は12.8%であり、フランスにおける耕地率55%がいかに高いかがわかる。ヴィエンヌ県では、フランス全体よりもさらに高い耕地率70%である。

耕地面積を農業経営体数で割ると73haとなり、これはポワトゥ・シャラント州の51haより、かなり大きくなる。ちなみに、1997年におけるフランス全土の耕地面積の29,970,000haを農業経営体数679,000で割ると、44haとなる¹⁷⁾。ただし、この耕地面積（Superficie Agricole Utilisée: SAU）の概念には、畑地と牧草地、ブドウなどの果樹園が含まれるが、休耕地や森林や非農用地は含まれていない。

しかし、ヴィエンヌ県の経営耕地面積は、農業経営体によって大小さまざまである。全体として、比較的大規模な農業経営体が多い。農業経営体全体の57.2%が50ha以上であり、そのうち28.3%が100ha以上の農業経営体である。その一方で、5ha以下の農業経営体が19.6%、10ha以下をとると23.8%も存在している¹⁸⁾。50ha以上100ha未満が19%、100haから200haまでが9%、200ha以上が2%で、10ha以下が36%存在する（表8参照）。これは

表8：ヴィエンヌ県の規模別農業経営体数

	農業経営体数	5 ha 未満	5-9 ha	10-29 ha	30-49 ha	50-79 ha	80-99 ha	100ha 以上
ヴィエンヌ県の実数	6,850	1,310	320	730	570	1,290	690	1,940
同比率 (%)	100	19.1	4.7	10.7	8.3	18.8	10.1	28.3
ポワトゥ・シャラント州の実数	35,610	7,790	2,330	5,500	5,760	6,410	2,580	5,240
同比率 (%)	100	21.9	6.5	15.4	16.2	18	7.2	14.7

出典/D.R.A.F., Agreste Poitou-Charentes Annuaire 1999 Resultats 1998, D.R.A.F., 1999

フランス全体の数字と比較すると、比較的大規模化しているところと見ることができる。

ヴィエンヌ県における農業経営面積の拡大は、農業経営地数が減少することによって起こっていると考えられる。1979年から1997年までの20年間に、ヴィエンヌ県の農業経営体数は15,050（1979）から12,150（1988）へと少し減少し、さらに1990年代に入ってから6,850（1997）へと半減した（表9参照）。本論で取り扱う第三の大変化が、ヴィエンヌ県においても1990年代に起きていたことがわかる¹⁹⁾。

表9：ヴィエンヌ県における農業経営体の変化

年 度	1979	1988	1993	1997
農業経営体数	15,050	12,150	8,850	6,850

出典／D.R.A.F., Agreste Poitou-Charentes Annuaire 1999 Resultats 1998, D.R.A.F., 1999

4. ブルッ村の村落社会構造

ブルッ村は、ヴィエンヌ県の県庁所在地ポワティエから、国道10号線を南に約40キロ進んだところにあるクーエの町からさらに10キロほど県道を東南に入る。ポワティエの町は人口107,000人、フランスでは55番目の中小都市である。国道10号線はポワティエの町とシャラント県の県庁所在地であるアングレーム（人口103,000人）とを結び、さらに240キロ離れた南西部の中心都市ボルドーへといたる片道2車線の整備された国道である。国道の周囲は農地か林地が広がり、ところどころ人口千人から二千人程度の小さな町々を通過する。クーエの町も、人口1,700人あまりの小さな町である。ブルッ村の中心部は、国道10号線から離れているが、村域の一部には国道が通過している所がある。県道からブルッ村に入ると、いくつもの小さな集落が、1キロから2キロほどの間隔をあけて、点々と散在している。一つの集落には5、6軒から20軒あまりの家々がゆるやかに集まっている。ブルッ村の中心部に入るには、小さな川にかけられた小さな橋をわたることになる。橋をわたると、教会のある広場に着く。広場の前には、カフェと雑貨屋とかつての村役場（今は文化会館となっている）がそれぞれ一つずつある。

ブルッ村は中世から続く古い村である。ブルッという名前は、ケルト語の「砦」を意味する言葉に由来するといわれている。村の中心にある教会は13世紀に建てられたものであるが、それも1080年ごろに建てられた先代の教会を再建したものとされている。ブルッ村は10世紀にはすでに存在し、人口の増減は見られるが現在にいたるまでずっと存続してきている古くからの村である²⁰⁾。

ブルッ村の人口は、現在（1999年時点で）670人である。1990年には693人、1982年には

741人、1968年には881人、1962年には996人、1954年には1,105人であった。人口統計によると、19世紀から20世紀はじめにかけては、1,647人（1881年）を最高に、1,600人から1,553人（1901年）程度を前後していたが、1930年代に入ると1,200人を割りだす。微減傾向が第二次世界大戦をはさんで1954年まで続き、1950年代後期から、一気に人口は減少する。しかし、1970年代後半から人口はまた微減傾向に戻っている（表10参照）²¹⁾。

表10：ブルッ村の人口変化

年	1821	1851	1881	1901	1921	1936	1946	1954	1962	1968	1975	1982	1990	1999
人口(人)	1,372	1,601	1,647	1,553	1,324	1,189	1,170	1,105	996	881	757	741	693	670

出典／ I.N.S.E.E., Poitou-Charentes, Fiche Profil commune de Brux 1999 I.N.S.E.E., Poitou-Charentes
I.N.S.E.E., Poitou-Charentes, Demographin 1821-1992, I.N.S.E.E., Poitou-Charentes

ブルッ村の総面積は3,591haで、ヴィエンヌ県の総面積699,000haを、コミューン数の281で割った面積2,487haより少し大きくなる。3,591haのうち2,282haが耕地として利用されている。ちなみに、ブルッ村の耕地率は63%で、フランス全体の55%よりやや大きい、ヴィエンヌ県の平均耕地率70%よりは少ない²²⁾。

1990年におけるブルッ村の世帯数は264で、1世帯あたりの平均世帯員数は2.62人となっている。このうち農業経営者の世帯は56世帯で、これは全体の21.2%を占めている。次いで多いのは労働者（ouvriers：工場労働者および農業労働者）の32世帯、12.1%、さらに職人および商人の16世帯、6.1%、サラリーマン（employés：ホワイトカラー）の12世帯、4.5%、非専門的・中級職の8世帯、3.0%、管理職および知的職業の4世帯、1.5%となる。職業とはいえないかもしれないが、村の中で一番多いのは、退職者（retraités）の120世帯で、これは全世帯の45.5%を占めている（表11参照）。退職者のカテゴリーの中には、企業からの退職者だけではなく、農業からの退職者が含まれており、ブルッ村ではこの数の方が多くなっている。「退職者」特に「農業からの退職者」が、ブルッ村の社会構造を

表11：ブルッ村における世帯数と職業
(職業の分類はフランスのI.N.S.E.E.の社会的職業分類による)

	世帯数	比率(%)
農業経営者の世帯	56	21.2
労働者の世帯	32	12.1
職人・商人・企業経営者の世帯	16	6.1
サラリーマンの世帯	12	4.5
非専門職・中級職の世帯	8	3
管理職・知的専門職の世帯	4	1.5
退職者の世帯	120	45.5
その他	16	6.1
世帯合計	264	100

出典／ I.N.S.E.E., Fiche Profil : commune de Brux, I.N.S.E.E.,1999

考える時に重要なキーワードとなってくる。ちなみに、1982年から1990年までにおける農業経営世帯の人口は約380人から約220人に減少しており、退職者世帯の人口は約140から約260人に増加しているから、8年の間に農業経営世帯人口は160人減少し、退職者世帯人口は120人増加したことになる。同じ時期、サラリーマン世帯人口は0人から40人に増加し、管理職および知的職業も0人から20人に増加しているのので、農業経営世帯から、サラリーマンや管理職および知的職業に移った世帯もあると予測されるが、減少した農業経営世帯の大部分は、退職者世帯へ移行したと見る方が妥当だろう²³⁾。

年齢別人口を見ると、ブルック村の32.3%を60歳以上の人口が占めている。これに対し45歳から59歳までが14.7%、30歳から45歳までが19.5%、15歳から29歳までが16%、14歳以下が17.4%となっている（表12参照）²⁴⁾。ブルック村でも日本と同様、60歳以上の人々の占める割合が高く、3割を越していることがわかる。ただし人口ピラミッドの形態は、1975年と1999年のものを比較してみても、あまり大きな変化は見られない。15歳から59歳までの層が51.3%から50.2%へとわずかに減少し、60歳以上の層が27.9%から32.3%へと微増しているだけである²⁵⁾。

表12：ブルック村の年齢別人口分布とその変化

	0-14才	15-29才	30-44才	45-59才	60-74才	75才以上	合計
1975年実数	155	141	93	147	134	74	744
同比率(%)	20.8	19	12.5	19.8	18	9.9	100
1990年実数	121	111	135	102	147	77	693
同比率(%)	17.4	16	19.5	14.7	21.2	11.1	100

出典／I.N.S.E.E., Fiche Profil commune de Brux,1999, I.N.S.E.E.,1999

5. ブルック村における農業生産と社会構造の変化

1999年と2000年の現地調査の時点では、1988年に実施された農林業センサスのコミューンごとの統計表が、もっとも新しいデータであった。2000年に全国一斉にフランスで行われた農業センサスの結果は、まだ公表されていなかった。ところが、2001年8月および12月における調査において、フランス農林水産省統計調査部門の協力を得て、一部ではあるが、2000年センサス（Recensement agricole 2000）のコミューン・レベルのデータを加えることができた。したがって本論では、基本的データとしては1988年までのデータを利用するが、2000年センサスのデータをできる範囲で利用することとする。（2000年センサスの結果については、2001年12月から一部が公表されているがコミューン・レベルでの調査結果は、まだ公表されていない。フランス農林水産省は、2002年2月以降の公表を予定している。）

(1) 1980年代におけるブルッ村の変化

1988年におけるブルッ村の耕地面積2,282haの約半分、1,197ha (52%) に穀物が栽培されていた。穀物のうちでは、最も多いのが小麦の689ha (耕地面積の30%、以下同様) で、次いでトウモロコシの363ha (16%)、大麦の102ha (4%) である。穀物作に次いで、産業原料用の作物の作付面積が大きく570ha (25%) もあるが、この大部分はヒマワリの469ha (21%) が占め、次いでナタネの91ha (4%) が占めている。一方、飼料用作物の畑も381ha (17%) ある。牧草地の面積は69ha (3%) と少なく、ブドウ畑も3ha (0.1%) と少ない。野菜畑、ジャガイモ畑の面積は0である。これに対し、豆類は52ha (2%) ある (表13参照)²⁶⁾。

表13：ブルッ村の農地面積と作物別栽培面積の変化1

	農業経営者	農地面積 (ha)	農地面積 (ha)	穀物全体 (ha)	飼料用作物 (ha)	牧草地 (ha)	小麦 (ha)	大麦・えん麦 (ha)	とうもろこし (ha)	なたね (ha)	ひまわり (ha)
1970	134	2115	1776	1136	554	310	433	462	154	38	0
1979	93	2137	1975	1311	550	145	671	343	261	11	54
1988	68	2282	2202	1197	381	69	689	102	363	91	469

出典／ Recensement Agricole 1970, 1979, 1988

家畜についてみると、乳牛が117頭飼われており、牛の総計は324頭となる。山羊は1,324頭、羊は179頭、豚は740頭、ウサギが594羽である。

1970年のデータと1988年のデータを比べると、作物においても、家畜においても、その種類と数が大きく変わってきていることがわかる (表13参照)²⁷⁾。

小麦の作付面積は1,136ha (1970年) から1,197ha (1988年) へとほぼ変わっていないが、産業原料用 (油脂用) 作物の栽培面積が61ha (1970年) から572ha (1988年) へと急増している。特にひまわりは、

1970年の0haから1988年の469haへと大きく増え、菜種も17haから91haへと増加した。この他、牧草地が310haから69haに減少し、11haあった野菜とジャガイモ用の畑が、0haになってしまっている。また、大麦の作付けは462haから102haへと4分の1になり、逆にトウモ

表14：ブルッ村における家畜数の変化

	1970	1979	1988
乳牛 (頭)	563	424	117
仔牛飼育用母牛 (頭)	59	44	78
牛の総数 (頭)	1025	691	324
乳山羊 (頭)	770	1248	1137
山羊の総数 (頭)	822	1615	1324
羊 (頭)	95	377	179
豚 (頭)	580	980	740
うさぎ (羽)	2323	1122	594
にわとり (羽)	4742	1393	783

出典／ Recensement Agricole 1970, 1979, 1988

ロコシは154haから363haへと倍増している²⁸⁾。

以上のことから、この18年間の間に、ブルッ村の作付けのシステムそのものが大きく変わってきたことが明瞭である。1970年には、飼料用作物畑と牧草地と産業原料用作物畑の面積を合計すると925haあったが、これが1988年には1,020haに置き換わっている。全体としての面積は、ほとんど変わらない(95haの増加)。

ただし、それぞれの面積の割合が変わった。牧草地は241ha減り、飼料用作物畑も173ha減り、その分、工業原料用作物栽培畑が509ha増えている。すなわち、牧草地が78%減少し、飼料用作物畑が31%減少したのに対し、工業原料用作物栽培畑は9.3倍に増加しているのである。ここには、共通農業政策と補助金の影響があると考えられるが、後に検討する。また、1970年には0であった灌漑畑地面積が、1988年には268haと増加している。これは、灌漑畑といっても、地下水をポンプで汲み上げるという意味での灌漑であり、多くのトウモロコシ畑で採用されている。

次に家畜について見てみる。乳牛は1970年の563頭から117頭へと減少し、牛全体の数も1,025頭から324頭へと激減している。一方、山羊の数が1970年の822頭から、1,324頭へと増加している。なぜ、牛の飼育が減り、山羊の飼育が増えているのか。これについても、後に検討することとする(表14参照)²⁹⁾。

最後に、農業経営体の数と経営面積について、見ておく。農業経営体数は、1970年から1988年にかけて、一貫して減少しつづけている。1970年には134であったものが1979年には93と9年間で約30%減少しており、1988年には68と1979年からの9年間でも27%の減少をしている(表15参照)。さらに、年間を通じて農業を行なっている専門的農業経営者(exploitations professionnelles)の数は、1979年には58名であったものが1988年には45名へと減少している³⁰⁾。

表15：ブルッ村の農業経営者の内訳とその変化1

	1970	1978	1988	(単位)
農業経営者数	134	93	68	(人)
専門的農業経営者数	n.	58	45	(人)
農地面積	2115	2137	2282	(ha)
一時的農業経営者	n.	35	23	(人)
兼業的農業経営者	18	8	14	(人)
農家人口	480	324	215	(人)
農業従事者人口	288	185	146	(人)

出典／ Recensement Agricole 1970, 1979, 1988

経営規模別農業経営体数を見ると、1970年の134経営体のうち、10ha未満が63経営体（47%）、10haから35haが54経営体（40%）と両者で9割近くを占めていた。ところが1988年には、農業経営体数は68経営体となり、このうち35ha未満は39経営体（57%）、35ha以上が29経営体（43%）と、均衡するようになった。農業経営体総数の半減が際だっているが、それとともに、10ha未満層の激減（45減）と10haから35ha層の激減（34減）が、農業経営者数全体の減少（66減）にほぼ匹敵していることがわかる。これに対し、35ha以上の層はむしろ増加しており、50ha以上の層は6経営体から19経営体へと3倍に、また1970年には見られなかった、70ha以上の経営体も8経営体出現してきている（表16参照）。農業経営体の平均経営規模の変化を見てみると、1970年には15.8haであったものが、1988年には34haへと倍増している³¹⁾。

表16：ブルッ村の経営規模別農業経営大数の変化

	5 ha 以下	5-10 ha	10-20 ha	20-35 ha	35-50 ha	50-70 ha	70ha 以上	合計	平均経営 面積 (ha)
1970年の経営体数	45	18	29	25	11	6	0	134	15.8
同比率 (%)	34	13	22	19	8	4	0	100	
1979年の経営体数	21	9	19	22	14	5	3	93	23
同比率 (%)	23	10	20	24	15	5	3	100	
1988年の経営体数	13	5	11	10	10	11	8	68	33.6
同比率 (%)	19	7	16	15	15	16	12	100	

出典／ Recensement Agricole 1970, 1979, 1988

（2）ブルッ村の変化—1990年代—

ブルッ村の農業生産は、1990年代に入ると大きく変化する。

まず、経営耕地面積が1988年の2,202haから、2000年の1,719haへと大きく（約22%）減少してゐる。これは、コミューンの領域内の農耕地面積が2,353haとほぼ変わらないことから、コミューン外の農業経営者が、ブルッ村の中の農地を経営し始めたことを意味している（表17参照）³²⁾。

表17：ブルッ村の農地面積と作物別栽培面積の変化 2

	農業経営体数 (ha)	農地面積 (ha)	耕地面積 (ha)	穀物栽培 (ha)	飼料用作物地 +牧草地 (ha)	小麦 (ha)	大麦・えん麦 (ha)	とうもろこし (ha)	なたね (ha)	ひまわり (ha)
1988	68	2282	2202	1197	650	689	102	363	91	469
2000	30	2353	1719	960	148	479	67	400	126	398

出典／ Recensement Agricole 1988, 2000

経営耕地面積が減少したので、穀物の栽培面積も1,197haから969haへと、19%減少しているが、これは穀物の栽培面積の比率が減少したことにはならない。

ところが、小麦の栽培面積は減少している。1988年には689haあった小麦の栽培面積は、2000年には479haへと、30%減少しており、経営耕地面積全体の減少より大きい。これは、1992年に行なわれたPAC改革の結果によるものと考えられる。すなわち、小麦価格の引き下げと、それに対応して単位面積あたりの直接支払いが行なわれるようになったため、小麦生産がかつてほど割のいいものでなくなったからである。同様の傾向が、大麦やえん麦でも見られ、1988年の102haから67haへと、34%減少している。

これに対しトウモロコシは、経営耕地面積全体が減少しているにもかかわらず、363haから400haへと、ほぼ10%も増加している。穀類では、小麦の栽培割合がほぼ横ばいなのに対して、トウモロコシの栽培が増加していることがわかる。

このことを示す、もうひとつの指標がある。それは、灌漑栽培 (culture irriguées) 地の面積である。灌漑栽培とは、ポワトゥ・シャラント地方では (フランスの他のほとんどの地域でも)、地下水をポンプでくみ上げて、大型の散水機で畑に散水する農業を意味している。灌漑栽培地の面積は、1988年の268haから、2000年の415haへと、55%の増加を示しているが、灌漑農業で栽培されているのは、主としてトウモロコシである。ちなみに、2000年における灌漑栽培によるトウモロコシの栽培面積は355haであり、上記のことを裏づけている。

もうひとつ特徴的なのは、ナタネやヒマワリなどの油糧用植物の栽培面積が、大きいことである。油糧用植物の栽培面積の増加は、1980年代に起こった。しかし、1990年代に入っても、この傾向は持続していると見られる。

たとえばナタネの栽培面積は、1979年にはわずか11haであったが、1988年91haに増加した。その後もこの傾向は続き、2000年には経営耕地面積全体が20%減少している中で、126haにさらに38%の増加をしている。

一方ヒマワリは、1979年の54haから88年の469haへと急増した (8.5倍) 後、2000年には398haへとわずかに (15%) 減少している。しかし、これは経営耕地面積全体の減少を反映したものにとすぎず、栽培は持続していると考えべきだろう。また栽培面積そのものは、小麦、トウモロコシとならんで、今ではブルック村の耕地面積全体のほぼ4分の1を占めたままである。これらの油糧用作物はPACの対象作物として、大きく保護されてきた作物である。

ブルック村の農業構造において、1990年代に起きた大きな変化は、栽培されている作物の種類や面積ではなくて、農業経営者の質的变化と量的変化であると考えられる。ここではまず、量的変化の側面から辿ってみる。

まず、農業経営体の数が、1988年の68から30へと半減したことが挙げられる。内訳を見ても、専門的農業経営者のいる農業経営体は、45から20へと減少している。専門的農

表18：ブルッ村の農業経営者の内訳とその変化2

	1988	2000	(単位)
農業経営体数	68	30	(人)
専門的農業経営者数	45	20	(人)
農地面積	2282	1731	(ha)
一時的農業経営者	23	10	(人)
農業従事者人口	146	49	(人)

出典／ Recensement Agricole 1988, 2000

表19：ブルッ村における家畜飼育経営体数の変化

	1988	2000
農業経営体数合計	68	30
牛 (飼育農業経営体数)	16	7
雌牛 (♀)	15	7
乳牛 (♀)	7	4
仔牛飼育用乳牛 (♀)	9	4
山羊 (♀)	27	6
羊 (♀)	11	3
雌豚 (♀)	3	0
うさぎ (♀)	37	0
にわとり (♀)	45	3

出典／ Recensement Agricole 1988, 2000

表20：ブルッ村の経営種類別経営面積の変化

	1988年	2000年
専門的農業経営者の平均経営面積 (ha)	47	80
非専門的農業経営者の農業経営面積 (ha)	7	14
農業経営体の平均経営面積 (ha)	34	58
50ha以上の農業経営体の平均経営面積 (ha)	73	99

出典／ Recensement Agricole 1988, 2000

表21：ブルッ村の年齢別農業経営者の変化

	1979年	1988年	2000年
40才以下 (人)	19	14	7
40～55才 (人)	33	20	17
55才以上 (人)	41	36	11

出典／ Recensement Agricole 1979, 1988, 2000

業経営者のいない農業経営体も、23から10へと減少している。どちらも、大幅に減少したことになる（表18参照）³³⁾。

さらに、専門的農業経営者のいる農業経営体の経営面積は、1988年の平均47haから、2000年の80haへと、ほぼ倍増している。専門的農業経営者のいない農業経営体は平均7haから14haへと、こちらも倍増している。しかし、両者の平均経営面積の差は、40haから66haへと広がっている（表20参照）³⁴⁾。

また、農業経営体の経営者および共同経営者の数は70人から35人へと半減したが、その年齢別内訳は、40才以下が20%以下と変わらないが、40才から55才までが28%から49%へと増加している。1988年には51%を超えた55才以上の層は、31%へと減少している。以上のような農業経営体と農業経営者の統計から、次のような変化がブルック村の農業経営者に起こったと考えられる（表21参照）³⁵⁾。

第一に、多くの農業経営者が農業経営から撤退したこと。そのために、個々の農業経営体の経営規模は大きくなったこと。第二に、農業経営者の年齢が若くなったこと。したがって、農業経営を止めた人々の多くは、おそらくは55才以上の農業経営者であったことが予測できる。第三に、ブルック村の農地の多くは、農業を止めた農業経営者から、農業を続けている農業経営者へと、貸与されるか、売買されるか、することによって移行し、経営規模の拡大のために寄与したと考えられるが、約20%は村外の農業経営者の経営に組み込まれていったことが、予測される。

6. 農民の証言にみるブルック村の農業経営と農村社会の変化

前章では、統計およびセンサスによる数値を用いて、ブルック村における農業の変化と農村社会構造の変化を考察してきたが、本章ではブルック村に住む農民自身、あるいは農業から引退した人々にインタビューすることによって得られた証言によって、ブルック村の変化を分析したい。

本論の目的のひとつは、農業経営の主体を担い、自ら農民として（あるいは農業経営者として）生き続けてきた人々が、どのように自分の農業の変化や自分の住む農村の変化をとらえているのか、あるいは自分の人生を位置づけているかを明らかにすることにあった。統計数字から一方的に推測するだけでなく、農業や農村の主体として生きた人々の考え方や確信を聞き、時には討論することによって、これらの人々の見方を反映しようとするものである。また、統計数字からでは推測に過ぎないことが、具体的な事実や些細な事件をもって語られる点も、見のがすことができない。これらのインタビューは、テープで起こし、省略し、要約してまとめ、「証言」として列記した。テープの内容を取捨選択し、省略したり要約し、まとめるという点においては、著者の考えが入っていることは否めない

が、これらの人々の意見を意図的に、変更したり付け加えることはしていない。また、記述するに際し、本人の経営規模や経営の歴史、家族関係等も付記した。これらは、インタビューの際に、本人から明らかにされたものである。こうした「証言」を記録するという手法に関しての方法論的問題に関しては、別稿を準備している。なお、インタビューはすべてフランス語で行なわれた。

証言1 穀物作農業経営にみる農村の変化（A氏およびB氏）

A氏は41歳、B氏は34歳の兄弟である。二人で190haの農地をGAECによって経営している。GAECとは、Groupements Agricole d'Exploitation en Communeの略で、共同農業経営体と訳しておきたい。A氏はブルッ村の中心のブルッ集落に住んでいる。集落のはずれの比較的大きな敷地に、納屋と農機具の倉庫、穀物用の倉庫、および平屋建ての小さな住宅がある。いっぽうB氏は隣村に住んでいる。A氏とB氏の二人の妻は、それぞれ近隣の町の役所とスーパーに働きに出ている。

二人の経営する畑地の面積は190haであるが、自分達自身が持っている土地は3haにすぎない。90haは、二人の父親であるL氏から土地を借りており、その他の土地は周辺の他の人々から少しずつ借りた土地である。

190haのうち、100haで、小麦、ヒマワリ、ナタネ、エンドウ豆を栽培している。残りの90haのうち80haでトウモロコシを栽培している。トウモロコシは地下水をポンプによってくみ上げる灌漑式のものである。また、羊を50頭飼育している。

A氏およびB氏の農業と農地は、ブルッ村の全体的な農業と農業景観を代表するものである。ブルッ村では、小麦とともに、畑一面にヒマワリやナタネが栽培され、あるいは密植されたトウモロコシが栽培されている。トウモロコシに散水するために巨大な風車型の散水機が廻っているのが、2000年現在のブルッ村の一般的な農業景観である。

それでは、A氏およびB氏は、最初から現在のような農業経営を営んでいたのだろうか。A氏は1989年にGAECをつくって農業経営を開始している。当初は、父親から借りた土地90haだけであった。この時期には、小麦作に加え、タバコの栽培も行っていた。しかし、タバコは労働時間が多くとられるので止め、それに代わってトウモロコシの生産を増やした。トウモロコシ生産のために井戸を掘り、地下水をくみ上げた。水を大量にトウモロコシに散水し、高密度で植えたトウモロコシを栽培するためである。1989年に最初の井戸を掘ったが、1999年にさらに新しい井戸を掘ってその水を供給している。ブルッ村では、地下水は小麦作やナタネの栽培には利用されておらず、逆にトウモロコシの栽培には地下水を利用することが多くなっている。現在では、地下水をくみ上げるのに税金（1m³あたり、0.03F）がかけられており、水の取水量にも制限がある。

A氏の農業経営体は、国からの補助金が大きな役割を占めている。2000年度に獲得され

る補助金の総額は48万フラン（日本円で約800万円）で40万フランを超えている。

A氏の住むブルック集落には、30年前には4軒の農家があったが、10年前には2軒になり、現在は1農業経営体だけである。この間A氏は農業を止めた農家から農地を借り、経営面積を拡大していった。

証言2 山羊および穀物作農業経営にみる農村の変化（C氏およびD氏）

C氏とD氏も兄弟でGAECを行なっている。二人は主に小麦を中心として125haの農地を経営し、同時に150頭の山羊を飼育して、山羊の乳を出荷している。125haのすべての土地が自分たちのものではなく、他人から土地を借りたものである。1990年に兄のC氏が父親とともにGAECを開始し、弟のD氏が1993年から参加した。父親は55歳になると*pré-retraite*（早期引退制度）を利用して農業とGAECから引退している。

小麦を収穫した後の畑にはヒマワリカナタネを植えており、現在ヒマワリは面積全体の25%にもおよんでいる。また、地下水を利用したトウモロコシ生産を行なっている。この他に種子取り用のタマネギ、キャベツ、カリフラワーの栽培を行なっており、こちらにも地下水を利用している。

かつてはこの集落に何頭もの牛を飼う農家があったが、現在では一人もいない。山羊の経営は現在のところうまくいっている。山羊のミルクは、山羊のチーズの需要が増えたために最近になってますます増加したからである。ただし、山羊のミルクにも生産制限があり、しかもヨーロッパ全体での厳しい管理規準が実施されつつある。

C氏は、穀物の値段が年々変動し、しかも安くなってきているという。また、トウモロコシの価格は小麦に比べると安定しているが、地下水を利用しているために現金を支払うことが必要となっている。

GAECの制度のいいところは、二人で農業を営んでいるから、どちらかが休みを取ることも可能なところである。バカンスを取ることはできないが、山羊を飼育しながら、二日間の休日をとることも可能である。また、GAECのおかげでモデュレーション（*modulation*）を課せられることが、今のところないことである。GAECでは、農業を始めたい人が、自分の土地を所有しないでも、農業を始めることが可能になっている。

もっとも、PACの制度が導入されてから、農業は自由な職業から管理される職業へと変わってきた。この点は、本当にいやになるとC氏は考えている。

たとえばPACには補助金の制度があるが、この制度は実に複雑である。また補助金の額も高くないので、面積を広げなければ十分な収入を獲得することができない。つまり、質のいいものをつくるより、生産量や面積を拡大するほうが、有利なしくみになっている。

C氏は現在、小麦作と山羊の飼育の両方をおこなって農業経営しているが、小麦ばかり作った方が楽ではある。しかし、そのためには栽培面積を広げねばならない。現在の

125haから200haに栽培面積を広げれば、おそらく畑作だけで農業経営は可能と考えているが、今では面積を広げることが難しくなっている。村の人々は土地を売りたいがらず、また仮に売りに出されていても価格が高すぎる。さらに、借りられる土地が、村の中にほとんどなくなってきているのが現状だからである。

山羊をやめて豚の飼育にすると、そのためには新たに許可を得なければならない。そのためには多くの書類を提出しなければならない。結局のところ今までどおり、手間はかかるが山羊を飼育しつづけようと思っている。

C氏が農業を始めるにあたっては、多くの資金が必要だった。その資金の多くを銀行から借りている。銀行から借りた資金で、農業機械を買った。たとえばトラクター、播種機、運搬機、それに刈り取り機などである。刈り取り機一台で60万フラン（約1000万円）するので、これはもう一人別の農業経営者と共同で購入した。新しい機械を購入したり、土地を購入したりするには、銀行と相談する必要があった。また、トウモロコシに灌水させるために地下水をくみ上げるポンプを設置したが、これには約30万フラン（約500万円）かかった。こちらには、補助金が出た。

証言3 山羊飼育の農業経営者からみる農村の変化（E氏）

E氏は60代、山羊140頭を中心に、コムギとヒマワリを栽培する農業経営を行なっている。1980年に農業をはじめ、当時は23haから始めた。父親も農業を行なっていたが父親はブルッ村の隣のロマーニャ村の出身で、ブルッ村の出身の母親の元に戻って農業を始めた。現在は、30haの畑地に小麦をもしくはヒマワリを植え、残りの13haに山羊の飼料となる干草用のウマゴヤシを植えている。

山羊のミルクは利益がでる。ただし、生産制限があるので、あまり大量に生産するとペナルティが課せられる。今年（2000年）は、山羊ミルクが足りないので、増産が可能となっている。山羊のミルクは13年前は1リットルあたり4フランで売れたが、現在では3フランである。山羊のミルクの価格は、3フランの基本価格に対して、質の程度によって1リットルあたり30ないし40サンチュム³⁶⁾の上乗せが可能である。いい飼料を与え、ミルクの質を上げているので、今年はこの上乗せが期待できる。またミルクの外に、仔山羊の肉を売ると、1キロあたり22フラン、一匹あたり150フランの収入がある。一方、いい仔山羊ができると肉用としてではないが、国内外に1頭あたり1,500フランで売れることもある。骨の病気にかかっていない、いい仔山羊は南フランスやイタリアの人が好んで、高い値段で買う。これらは、ローゼイやショーネイ（隣接するヴィエンヌ県の町々の名前）の市場で売買されている。

山羊の飼育と畑作とは、密接に関係している。山羊の糞は堆肥として畑にまいている。その畑で、小麦とヒマワリを栽培している。現在は、山羊のために畑を経営しているよう

なものだ。

PACによって補助金が支払われているが、支払いの時期が変化するので困る時がある。たとえば、ヒマワリの補助金はこれまで7月に半分と2月に半分が支払われていたのが、今年は11月か12月に一括して支払われることになった。銀行からの借金を返済しなければならないので、予定が狂ってしまった。

山羊のほかに馬を3頭飼っている。これは、父や祖父も飼っていたからで、楽しみの一つである。ところが、馬を飼っていることで、CTE (Contrats Territoriaux d'Exploitation) の補助金が年間1000フラン貰えることになった。これらの馬は、休日に行なわれる他の村や郡でのコンクールに出場させるためにも、手をかけている。

1980年にはこの集落には7軒の農家があったが、いまはE氏だけが農業を続けている。他のすべての農家は、55才になった時に引退した。多くの農民は農業をやめてしまったが、土地はそのまま息子達や親類の家族によって所有されており、売られることは少ない。

E氏が一番経営を拡大したのは1985年ごろで、このときには70haを経営していた。小麦の価格も今よりもずっと高く、収穫量も良く経営も順調だった。その後、借りていた土地のうち30haが売りに出されることになったが、自分の力では買うことができなかった。以来、43haだけを経営している。今では、これ以上経営面積を増やすつもりはない。ただ、山羊の飼育頭数をさらに30、40頭増やして、180頭ぐらいにしたいとは思っている。山羊の経営は、父の経営していた時代では、50頭を飼っている農家は大きいところだった。たいていの農家は20頭以下だった。家畜としては牛が中心で、男は牛の、女は山羊の世話をしていた。また、ウサギを飼っていたし、タバコを栽培する農家も多かった。

今のままでは、農業経営は苦しく、また引退することもできない。子供も農業を継ぎたいとは思っていない。E氏も、子供に農業を薦めるつもりはない。

証言4 乳牛農家から見た農村の変化 (F氏)

F氏は50歳代、36haの畑と24頭の牛とを飼っており、そのうち乳牛が20頭を占める。農業を始めたのは、1959年の15歳の時から父親を手伝いだしたのが最初だが、自分が農業経営者となったのは1970年からのことである。この時すでに、30頭の牛を飼っていた。畑の36haのうち、10haには小麦をつくり、10haにはヒマワリを栽培している。また3haは休閑地としており、残りの13haは、家畜の飼料用の作物に用いている。

1999年は、牛乳の価格は1リットルあたり1フラン85サンチュムであった。牛乳には生産制限があり、去年は11万リットルであった。この生産制限量は農業経営の規模によって決められ、また年によって変動する。制限量を超えると、1リットルあたり2フラン43サンチュムのペナルティが課せられることになる。

F氏は牛乳をすべて農業協同組合に販売している。基本価格があり、質の上下によって

1リットルあたり1フラン72サンチュウムから2フラン5サンチュウムまで幅がある。1970年ごろは1頭あたり4,000リットルの搾乳量であったが、現在は1頭あたり6,000リットルを搾乳している。したがって、1年間で11万から12万リットルになる。1頭あたりの搾乳量はフランスの平均搾乳量（7,000から8,000リットル）よりも少ない。

農家が牛を飼育しているのは、ブルッ村では一般的だった。30年前は、各農家が10頭ちかくの牛を飼育していた。ところが今では、ブルッ村に4軒しか牛を飼っている農家はいない。どのようにして、ブルッ村の牛飼育農家は減っていったのか。ひとつには、1990年ごろから始まった牛乳の生産制限が原因となったと思われる。ちょうど同じころ、政府は引退する牛飼育農家に補助金をくれた。この制度のおかげで、多くの農家が引退し、その分大きな飼育頭数をもつ牛飼育経営者が生まれてきた。たとえば、ブルッ村の隣の村には100頭を越える牛の経営者がおり、また同じヴィエンヌ県の別の村では、300頭を飼っている人がいる。

1990年頃に行なわれた引退を推奨する補助金制度とは、次のようなものであった。

牛乳生産をやめる農家には、元の生産量に応じて、6万リットル以内の牛乳生産量に対しては、1リットルあたり2フラン50サンチュウムを、6万リットル以上に対しては1万リットルごとに何フランをとというようにして、5年間にわたって補助金が支払われた。すなわち、たとえば年間6万リットルの牛乳を生産していた農家が牛乳経営をやめる場合には、毎年15万フランの補助金が5年間、支払われたことになる。

この制度を利用して、多くの人が牛乳生産をやめた。ただし、この補助金がもらえたのは、当時55歳以上の人に限られていたので、F氏はもらえなかった。また、現在ではもうこの制度は行われていない。

牛乳の価格は1988年ごろが一番高く、それから横ばい状態が続いている。牛の飼料は多くは自分の畑で作っているが、濃厚飼料を一部購入している。飼料代も1キロあたり2フラン40サンチュウムから、現在では1フラン70サンチュウムに下がってきている。また肥育牛の肉の価格は、1キロあたり15フランから20フラン程度で売れ、仔牛の場合は1頭あたり1,300フランから1,800フランで売れる。

F氏は今では、このようなやり方で農業を続けるしかないと思っている。土地も建物もようやく支払いが済んで、自分のものになっている。一時は観光と結びつくような民宿や、*ferme pédagogique*（教育的農場）を始めることも考えた（F氏の家屋は小さな城に隣接している）が、そのためには借金をしなければならないので、冒険はしなかった。また、もし男の子がいたら、違う道をとっていたかもしれない。城のせいで建物を建て替えることもできず、機械を新しくすることもない。乳牛の飼育は時間がとられ、遊びに行くことも休むこともできない。もちろん、農業労働のサービス制度を利用して、お金を支払って他の人にやってもらうこともできるが、お金がかかるし、機械も古いものなので、うまく使える人も少ないだろう。

F氏は、妻と二人でGAECの制度を利用して、農業経営をしている。これは、妻にも退職金が支払われるようにするためである。退職金は3万6千フランぐらいになるのではないだろうか。年金制度で支払われるお金は、1カ月に2,900フランぐらいだと考えている。妻の分も合わせると、年金だけで1ヶ月5,000フランぐらいになると思われる。

証言5 種子取り用作物生産の農業経営者の見た農村の変化（G氏）

G氏は40歳台。現在70haを経営しているが、そのうち種子取り用のトウモロコシが23ha、種子取り用の小麦畑が20haある。このほかにルピナス用の畑が15haと、休閑地が7haある。G氏は父親が農業者であったので、45haの農地を相続して農業経営を開始した。2年前に、たまたま隣の農家が倒産したので、その農家の土地を買いたして規模を増やしている。また、G氏の妻は農業高校の生物学の先生をしており、別に収入がある。

G氏は、高校を卒業したあと2年間*école d'agriculture*（農業専門学校）に通った。サラリーマンのように時間で縛られる奴隷にはなりたくなかったので、農業の道を選択した。しかし、いざ農業を開始する時には、家畜飼育を中心にするか、畑作経営を中心にするかでずいぶん迷った。結局、小麦の生産が一番労働時間が少なくてすむので、今は小麦とトウモロコシの生産を中心に、農業経営をしている。トウモロコシも小麦も、種子取り用のものを扱っているので、高い価格で販売することができる。また、収入の約2割を、他の人の農地を請負耕作することで、現金収入を得ている。

かつて父親が農業を中心に担っていた時には、タバコ、カブ、キクイモ、キャベツなどを一緒につくっていた。小麦、大麦、えん麦を栽培し、小麦と大麦は農協に出荷していた。また、農地の10から15パーセントは牧草地として利用していた。当時の農業生産物のうち相当量は、自分の家の家畜の飼料として利用されていた。また、かつてはこのあたりでは、トウモロコシはほとんど栽培されてはいなかった。トウモロコシに灌水する方法が1970年代の後半から導入され、それ以降、特に1992年ごろから、トウモロコシ栽培がこの一帯で増加しだした。

G氏は、他のヨーロッパの国に比べれば、まだフランスの農村の風景は豊かだと考えている。風景を維持するためには、小さな農家が必要である。ヨーロッパの補助金のせいで、農業経営者が経営規模を大きくするようになったが、これは1haあたりいくらというように、補助金が面積あたりで出されていたからだと思っている。

農業経営がうまくいかなかった人や、規模の小さな農家は、1982年ごろに引退制度を利用して農業から引退するようになった。これらの人々の土地が残った人々の農地となり、農業経営を続けた人々は規模を拡大した。第二次大戦以降、ヨーロッパ全体に食糧を供給するという役割をフランスはもっていたが、食糧生産が過剰になることによって、かえって農民に罪悪感を与える結果となった。特に第二次PACの時には、精神的な影響があった。

農業経営者は罪悪感を持ち、農業に対する希望をもてなくなった気がする。

フランスの農民は、保険や年金や、退職金などの積み立てや税金は、すべて同じところ M.S.A. (Mutualité Sociale Agricole) に支払っている。したがって、毎年支払う総額は多くなるが、退職金や年金として受け取る額は少ないので、現在では年金の額が低すぎるのではないかと思われている。農業年金制度は、1950年代から1960年代にかけてこのあたりでは拡大していった。この制度が始まったときには、農村部の人口の半分程度が農業に従事していて、年金は退職分配金の制度といってもよいものだった。当時は、支払う側の農民の数が多く、引退する人の数は少なかった。現在では、逆に農民の数は少なく、引退した農民の数の方が多くなっている。また当時は、農家の家族は同じ家に住んでいたため、家族間の連帯意識が強く、退職金や年金が多くなっても、生活していくことができた。今では、そうはいかなくなっていると G 氏は考えている。

M.S.A. は、農業経営者の収入の45%程度を集金するにもかかわらず、年金や退職金として農業経営者に戻ってくる額は少ない。その集金額の多くは、税金と健康保険料として徴収されている。M.S.A. は国のための下請け機関で、全徴収額の約3割が年金用に積み立てられている。M.S.A. の徴収額の基準は、2つのやり方によって決められている。

一つは、総収入が50万フランをこえる農業経営者についてであり、これは収入額によって額が決められることが多い。もう一つのやり方は農地の面積によって決める方法で、農地にいくつものランクが設定されている。ブルック村では全体の75%が、総収入によって徴収金額を決定している。農業引退者の年金の額は、夫婦で毎年56,000フラン以上ということになっている。一人の場合だと、毎年36,000フラン以上ということになる。少なくとも、1ヶ月あたり3,000フランで生活していくことになる。この額は多い額ではないが、生活していくことが可能な額である。

年金が義務づけられたのは、1956年のことである。そのころ多くの農民は、自分達が引退することを考えていなかった。また、家族と一緒に住んでいたため引退後も仕事を続けることができると考えていた。今は社会も家族形態も変わったので、退職者年金がたいへん重要になってきている。昔のことわざで、

《L'agriculteur travaille pauvre, mais meurt riche.》

「農民は仕事をしている時は貧乏だが、引退するときは金持ちだ」

というのがあるが、今は逆であると、G 氏は言う。

C.T.E. は、ヴィエンヌ県では10件ぐらいしか行なわれていないのではないかと。

環境に関する国との契約という制度で、フランスだけにしかない制度である。しかし、C.T.E. の基金を集めるために、モジュレーション (modulation) という制度が導入された。

一方特別な農業の方法、たとえば有機農業や農薬をあまり使わない農業に対しては、補助金が出る。G 氏は、すでに減農薬の農業を行なっているが、そのことで実際に補助金がもらえるかどうかはわからないでいる。ヴィエンヌ県の C.T.E. の10件の補助は、いずれも

家畜（特に羊）の生産者である。もともと、C.T.E.の補助金は、5年間で15万フランから20万フラン程度でそれほど多きな額ではない。

証言6 E.R.R.L. (Exploitation Agricole à Responsabilité Limitée: 有限農業会社)
の経営者から見た農村社会の変化 (H氏)

H氏は55才。154haの農地を経営するE.R.R.L.の代表者である。ただし経営代表者といっても、夫婦で半分ずつ出資し、経費を出すために会社組織にしたもので、従業員も夫婦二人でだけである。H氏は、約30年前の1973年に22haの農地の経営から農業を始めた。経営面積は7倍になったが、収入は実質的には変わっていないように考えている。引退した農業者が農地を手放したり、貸し出したりしたので、経営面積を拡大してきた。

農産物価格の方は、1970年ごろには100kgあたり110フランから120フランだったものが、今では65フランにまで、下がってしまっている。もちろん、補助金は出ているが、その一方で肥料代もガソリン代も上昇している。回転するお金の額は多くなっているにもかかわらず、実質的な収入は変わらない。といっても、今から昔の20haに戻ることはできない。その面積では、とても生活できなくなっている。

1990年代に入って、ずいぶんやり方が変わった。栽培面積や生産量など、報告しなければならない事項が、大幅に増えた。本当に、「管理されている」という気がする。もし、うその報告をして見つければ、2万フランの罰金を課せられることになっている。

(ポンプで水を汲み上げるタイプの) 灌漑農業を、1986年から行なっている。トウモロコシの生産には、汲み上げた水を多量に撒布することが欠かせない。しかし、これが一般の人々の農業に対するイメージを、ずいぶん悪くしたと思う。農業が環境を悪化させるというイメージを、作り上げてしまった。今では、水をどれぐらい使っているのか、チェックされている。ポンプにメーターが取り付けられ、汲み上げ量に応じてお金を支払っている。ポンプを掘った当初は、文句も言われなかったし、お金を支払う必要もなかった。水を大量に与えることで、トウモロコシの生産は安定し、かつ増加する。また、狭い面積で多様な作物を栽培することも可能になる。それに、P.A.C.の補助金も、灌漑水を用いると高くなった。ある時には、水を汲み上げると補助金が出、ある時には水を汲み上げると税金がかかるというように、農業政策は一貫していないように思える。

毎年、補助金の額を考えながら、どの作物を植えるか考えなければならない。作物によって補助金の額は異なるので、来年どの作物を植えるかが大問題となる。経験的には今年生産量が少なかった作物については、翌年には補助金の額が上がることが多い。いったい政府は何を作れと考えているのか。来年ナタネを植えるかどうか、どの程度植えるか、迷っている。

小麦や穀物類は、収穫した後倉庫に保管しておいて、値段が高い時期を待ち、協同組合

に売っている。もちろん、卸売り業者がいるが、本当にお金を支払ってくれるかどうかわからないので、H氏は協同組合に売ることになっている。

かつてこの集落には、7軒の農家があった。集落の中に、商店は1軒もなかった。このころは、農家1軒で4haから5haを経営していた。どの農家にも、牛、豚、山羊がおり、どの農家も小麦を栽培していた。1960年代には、40haの農地を経営している農家は、農業労働者を4人から5人雇っている、大きな農家だった。

ところが1970年代に入って、すべてが変わり始めた。多くの人が農業を引退し、その子供達は農業を引き継がずに、町に働きに出た。利用されなくなった農地は、われわれ農業を続けている者に貸し出された。引退した人々も多くは、今でも集落の中に住んでいるが、農業はしていない。

一方、村の外側から集落の中に入って来て、住み始めた人たちもいる。最近になって、二つの家族が集落の中に住み始めた。一つの家族は国鉄の職員で、もう一つの家族は牛乳会社のサラリーマンだ。一人は近くのエパンピリエの駅から国鉄でポワティエ市の職場に通っている。もう一人は、自動車でポワティエまで通っている。二つの家族のことは、K氏は、よくは知らない。彼らはまるで町の人のように、挨拶をするからだ。われわれには、町の人たちの人間関係を、集落の中に持ち込んでいるように思える。彼らはいずれも、ポワティエ市に住んでいて、こちらに移ってきたのだ。農民の持つ感性 (*mentalité paysan*) ではないとK氏は述べている。

最近では、イギリス人が集落の中の一軒の家を買った。このイギリス人は、家を修理して保存している。K氏はこれを、とてもいいことだと思っている。またこのイギリス人は、集落に住み着くことになるかもしれない、と思っている。

証言7. 農業引退者の見た農村社会の変貌 (I氏)

I氏は67才。5年前の1995年に62才で農業を引退している。今は、農業者年金で生活し、土地を貸して得られる借地料を生活の足しにしている。

I氏は1948年に、農業の手伝いから始めた。この時には6頭の牛を飼っていて、これが今のトラクターの代わりをしていた。1954年から1957年までの3年間、軍隊に出かけていた。1957年に軍隊から帰ってきて、父親の農場の農業労働者になった。この時から年金を支払い始めた。1959年に父親が死に、母親が農業経営者 (*chef d' exploitation*) となる。その後1965年から、I氏自身が農業経営者になった。軍隊から帰ってきた1957年に、父親は当時7,000フランもする新型のトラクターを一台買った。これを牛に代えて、農作業に用いた。1962年には、さらに大型のトラクターを16,000フランを出して、借金をして購入している。

収穫作業は1959年頃まで、*vanues batteuse* (脱穀・刈りワラ積み上げ作業) といって、

村人達が大勢集まってきて、3週間ほどかけて、共同作業で行っていた。1966年になると、近所の人と共同で収穫機を買った。さらに1978年からは、自分で中古の収穫機を買って、収穫し始めた。経営する農地の面積が大きくなったため、近所の人との共同利用では追いつかなくなったからである。

1948年当時、父親は28haの農地を経営していた。I氏は1965年にその後を継ぎ、1970年代は40haから50haを経営していた。1995年に農業をやめた時には、76haを経営しており、そのうち自分の土地は35haで、残りは借地だった。土地を借りるときの期限が、9年間で18年間になっており、さらに9年間も農業を続ける気はなかったので、引退した。

現在は35haのうち2haで羊を飼っており、残りの33haは現在農業を続けている人に貸している。ちなみに、収穫物1ケントン（100kg）あたり130フラン程度の借地料なので、1haあたり780フランぐらいになる。

農業を続けていたころは、肉牛と仔牛にミルクを与えるための乳牛が、合計40頭いた。また、1990年までは山羊を50頭と、ウサギ、ニワトリ、その他の家畜を飼っていて、市場へ売っていた。作物としては、小麦、大麦、ナタネ、ヒマワリを栽培していた。地下水をくみ上げる（灌漑式の）トウモロコシ栽培はやっていなかった。

小さな土地を寄せ集めて、他人と交換しながら大きくする交換分合が、この地域でも行なわれたが、1992年に終わっている。交換分合（remembrement）のため、自分の経営していた土地は、ほぼ1ヶ所に集まっている。1985年に、乳牛をやめると補助金が出たので、I氏はその制度を利用して、肉牛だけをあつかうようになった。

ブルック村には、35の集落がある。1950年ごろから徐々に農民の数が減りだし、1990年代に入って急激に減少した。これはI氏の世代が、農業を引退する年齢に入ったからである。子供の数が少なくなり、農業を継ぐ子供達はもっと減った。

今ではブルック村に、120haから200haの農業経営者は10軒程度である。残りは、規模が小さく、農業の他の仕事もしているのが本当の農業経営者と言えるかどうかかわからない。引退した人は、1haから2haの農地を今でも畑にして利用しており、野菜などをつくっている。I氏の子供は3人とも女性であった。今では、結婚して都市に住んでいる。もちろん農業を継がない。I氏自身は年金を月額4,000フラン、妻は2,000フランもらっている。もちろんそれで、なんとか生活していける。

証言8. 新規参入予定の若者（J氏）

J氏は、18歳。高校を卒業している。農業経営者のK氏のところで、農業労働者として、実習を行なっている。やがては、K氏のGAECに参加する予定である。

J氏は子供のころから、農業に、なかでも農業機械に興味があった。祖父は両方とも農業をしていたので、農業は身近にあった。中学までは普通の学校に進み、高校になってか

らメールという町で、畜産の勉強をした。バカロレアもとっている。当時は、家畜に関する勉強を多くしていたが、今から考えるとそれはあまり役に立たなかったことになる。その後、K氏のところでいっしょに働き始めた。農業労働者になるにしても、農業機械整備師の資格をとる必要があるだろうと考えて、社会人用の学校で1年間かけて資格をとった。さらにその後、農家で実習をする必要があるので、K氏の農場にきて実習をしている。

その後6ヶ月間、K氏の下で農業労働者として働いている。その間に二人で多くのことを話し合い、考えた。K氏のところにはかつてのウサギ用の飼育小屋があったので、それを用いてウサギかニワトリを飼うことを考えたが、どちらも得策ではないと思った。

同じころ、農業会議所に新規参入希望の登録をして、どこか農地を貸してくれる農家はないか、探してもらっていた。偶然、ブルッ村で引退する農家があり、自己紹介をして、何度か訪れた。しかし、なかなかいい返事は返ってこなかった。後から聞くと、その農家はK氏に、自分の人となりを聞いていたようだ。結局、その農家から農地を54ha借りることができた。自分の家族の持っていた14haと合わせて、68haを準備することができた。

J氏はこれからK氏とK氏の妻と三人で、GAECをつくるつもりでいる。中心となるのはトウモロコシの予定だ。ただ心配なのは、水の制限がどうなるかということだ。水の汲み上げに大きく制限がかけられると、すべてを考え直さなければならない。トウモロコシの栽培を止めるとなると、他の作物で同じ収入をあげるのには、面積を増やさなければならないが、それは難しい。

もうひとつの可能性は、会社をつくって、他の人の畑の農作業を行なうことだが、これも競争が激しいだろう。あるいは、カブを植えるとか、種子取り用の作物の栽培に専念するとか、今研究中である。

農業は、一種の会社を運営するようなもので、古いイメージとは異なっている。また、今ではポワティエまで1時間で行けるので、村の中に閉じこもる生活ではない。農業の面白いところは、自由であること、身体を動かす仕事であることである。ただ、これからは、機械をはじめとして投資する金額が多くなるし、利益をあげる農業をしなければならない。農業経営者のリスクも、ますます高くなっていくと思う。書類を書く仕事も、多くなると思う。10年先のことはとてもわかりにくいのが、今の農業だとJ氏は考えている。

7. 結論——ブルッ村における社会農業構造の変化

ブルッ村における農業と農村社会の変貌について、統計調査によって用いることができた資料と、ブルッ村の住民による農村社会の変化についての直接の証言を積み重ねることによって、以下の変化がブルッ村で起きたことが明らかになった。

- (1) ブルック村の農業と農村は、1970年からの30年間の間に大きく変わった。そこには、大きく二つの時期を想定することができる。第一は、1980年代を中心とする時代であり、第二は、1990年代を中心とする時代である。ブルック村で起きた農業と農村の変化は、次の2)項3)項で挙げたように、EUの農業政策とそれに基づくフランスの農業政策が大きな影響を与えていたことが、統計的にも、証言によっても、明らかになった。
- (2) 第一の時期に、ブルック村の農業はPAC政策の影響を受け、価格維持政策や直接支払い制度により、補助金が多くもらえる作物の生産への転換が起こった。小麦、牧畜、飼料用作物もしくは休閑地といった伝統的な混合型農業から、油糧植物や小麦、トウモロコシの栽培等を中心する作物への転換であり、補助金を前提とした、いわば「補助金型」農業への転換が行なわれたことになる。
- (3) 第二の時期には、農業経営者の大幅な減少が見られた。それまで、10年ごとにほぼ半減していたブルック村の農業経営者は、ついに30人になってしまった。同時に、農業経営者が減少することによって、一経営体あたりの経営規模は大きくなった。農業経営を止めた農業経営者の多くは、フランス政府の「早期引退制度」に動機づけられ、実際にもこの制度を利用していた。「小規模かつ高齢な農業者」から「農業引退者」への転換が行なわれたことになる。
- (4) その結果、現在の農業経営者は、大規模で、かつ専門的な技術と知識と資金を持った、「専門的農業経営者(exploitant professionnel)」であることが要求されている。いわば、「農民」もしくは農業をしている「普通の人々」から、「専門的農業経営者」という専門職への転換である。この過程は、今後とも継続すると予想される。
- (5) ブルック村における農業経営者の減少は、ブルック村を「引退者」の村に変え、村の活気をなくらせてしまった。村に活気を取り戻すために、アニマシオン（息吹を吹き込む）の運動や村おこしの運動が盛んになっている。それは、村人の文化的アイデンティティを取り戻す試みでもある。しかし皮肉なことに、この場合の村人のアイデンティティは、「農業」と結びついていることが多い。
- (6) 農業が農村の住民にとって共有されない仕事へと変化したこととほぼ同じ時期に、環境問題が農村社会の大きな課題として登場した。地下水を汲み上げる灌漑農業が拡大するとともに、農業経営者と住民との間には対立が生じ始めている。ブルック村の一般の住民は、都市住民と変わらない視点から農業を見始めており、大規模化し少数化した農業経営者は、孤立感を強くしている。

注

- 1) Gervais, Servolin et Weil, *Une France sans paysans*, le Seuil, 1965
- 2) Henri Mendras, *La Fin des paysans*, SEDEIS, 1967 (注4に改定版を記した。)
- 3) Contours et caractères : *les agriculteurs - portrait social*, I.N.S.E.E., 1993,p.13
- 4) Henri Mendras, *La Fin des paysans - suivi d'une réflexion sur la fin des paysans vingt ans après*, Actes Sud, 1984
- 5) 是永東彦『フランス山間地農業の新展開—農業政策から農村政策へ』、農山漁村文化協会、1998、是永東彦「EU農政の展望—フランス新農業基本法とEUの農政改革—」『農業構造問題研究』第204号、2000、p.p.106—137、北林寿信「フランス農業基本法の制定—背景と内容—」『農業構造問題研究』第204号、2000、p.p.6—33、石井圭一「CTE（経営に関する国土契約）制度の概要と意義」『農業構造問題研究』第204号、2000、p.p.53—88など。
- 6) Maryvonne Bodiguel et Philip Lowe, *Campagne Française, Campagne Britannique*, L'Harmattan, 1989
- 7) Robert Layton, *Anthropology and History in Franche-Comté: A Critique of Social Theory*, Oxford University Press.,2000
- 8) Groupe de Recherches Ethnologiques de l'Anjou, *Paroles et Parcours de Paysans : Nous avons cru au progrès*, L'Harmattan, 1996
- 9) I.N.S.E.E., Quelques Chiffres sur le Poitou-Charentes en 2000, I.N.S.E.E., 2000
- 10) D.R.A.F.S.R.S.A.(direction régional de agriculture et de la forêt, service régional de statistique agricole) region Poitou-Charentes, Annuaire 1999 region Poitou-Charentes, direction régional de agriculture et de la forêt Poitou-Charentes, 1999, p.14
- 11) Ibid.,p.35, p.37
- 12) G.Labrune, *La géographie de la France*, Editions Nathan, 1994, p.87
- 13) 是永東彦、前掲書、1998
- 14) I.N.S.E.E., Inventaire communal de 1998, I.N.S.E.E., 1998
- 15) D.R.A.F.S.R.S.A. Poitou-Charentes, *ibid.*,p.14
- 16) D.R.A.F.S.R.S.A. Poitou-Charentes, *ibid.*,p.14
- 17) M.A.P.(Ministère de l'Agriculture et de le Peché), *L'agriculture, la foret et les industries agroalimentaires 1999*, Ministère de l'Agriculture et de le Pêche, p.21
- 18) D.R.A.F.S.R.S.A. Poitou-Charentes, *ibid.*,p.21
- 19) D.R.A.F.S.R.S.A. Poitou-Charentes, *ibid.*,p.23
- 20) Monographies des villes et villages de France, *Couhé et ses environs*, 1989, p.261
- 21) I.N.S.E.E.,Poitou-Charentes —*Démographie 1821-1992*、I.N.S.E.E. Poitou-Charentes , p.11-p.12
- 22) I.N.S.E.E., *Fiche profil: commune de Brux*, I.N.S.E.E. Poitou-Charentes , 1999
- 23) Ibid.
- 24) Ibid.
- 25) Ibid.
- 26) Recensement agricole, 1970, 1979, 1988
- 27) Ibid.
- 28) Ibid.

- 29) Ibid.
- 30) Ibid.
- 31) Ibid.
- 32) Recensement agricole, 1988, 2000
- 33) Ibid.
- 34) Ibid.
- 35) Ibid.
- 36) 1フランは100サンチウム。2000年8月当時で約16円。